



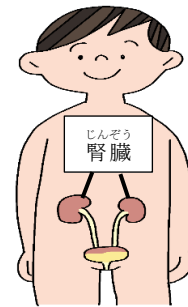
令和3年4月21日(水)  
仙台市立馬場小学校  
保健だより NO. 2

実家庭配布

あす にち もく にょうけんさ ぜんがくねんたいしやう  
**明日22日(木)は尿検査です！(全学年対象)**  
わす ていしゅつ  
**忘れずに提出してください！**

ほんじつ にょうけんさようま はいふ  
※本日、尿検査容器を配付しました。

尿検査では、腎臓などが病気になっていないかを調べます。おしっこ(尿)は、腎臓で作られています。腎臓の病気や糖尿病になると、おしっこ(尿)の中に「糖」・「たんぱく」・「潜血」が出ることがあります。腎臓病や糖尿病は自分では気が付きにくい病気なので、尿検査で手掛かりを見つけることがとても大切です。



ぜんじつ よる  
**<前日の夜にすること>**

- ① 紙コップとプラスチックの容器をトイレや目に付くところに置いておく。
- ② ビタミン入りのジュースをなどは飲まない。(検査結果に影響が出ることがあるため)
- ③ 寝る前に必ずおしっこをする。

とうじつ あさ  
**<当日の朝にすること>**

- ① 起きたらすぐ、おしっこをコップにとる。  
※最初のおしっこはトイレに出して、中間ぐらいのおしっこをとる。
- ② プラスチックの容器におしっこを入れる。
- ③ 赤い蓋をしっかりと閉める。(ランドセルの中でこぼれないように、しっかりと！)
- ④ 提出用の袋に入れて、担任へ提出する。  
※提出のときは、ビニール袋で包まずに提出する。

保護者の皆様へ

- ◇尿は時間がたつと変質するので、必ず当日の朝にとったものを提出してください。
- ◇欠席者や未提出者は4月23日(金)の朝に採尿、提出となりますのでご注意ください。
- ◇生理中の場合は、5月11日(火)もしくは5月19日(水)に提出していただくことになりますので、養護教諭へお知らせください。
- ◇2次検査対象者には個別にご連絡いたします。

# 保健室からのお知らせ

## ①新型コロナウイルス感染症について

以下の場合には、出席停止の扱いとします。また、登校前に発熱等の風邪症状が見られるときは、無理に登校させず、症状が治まるまで休養するようお願いいたします。

- ・児童の新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合
- ・児童が感染者の濃厚接触者に特定された場合
- ・保護者が、新型コロナウイルス感染症に対して、不安を感じて登校させない場合
- ・児童に発熱等の風邪の症状が見られる場合
- ・同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られる場合

## ②出席停止となる主な感染症について

新型コロナウイルス感染症以外で「出席停止」となる主な感染症は以下のとおりです。以下の感染症に罹患した場合は、欠席ではなく「出席停止」となります。学校内での集団感染を防ぐため、罹患した児童が十分な休養をとるために必要な措置です。医師にこれらの感染症と診断された場合は、速やかに学校へ連絡をお願いします。また、出席停止期間の基準は以下のとおりですが、主治医の先生の許可が出てから、登校させてください。出席停止についてのおたよりは、再登校できるようになってからお渡します。(保護者の方に、出席停止の理由、出席停止期間、通院した医療機関名を記入していただきます)

感染症名	出席停止の基準
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん	発しんが消失するまで
水痘(みずぼうそう)	全ての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと
髄膜炎菌性髄膜炎	認めるまで

## ③その他の感染症における出席停止について

学校で通常見られないような重大な流行が起こった場合、その感染拡大を防ぐために、必要があるときに限り、学校医の意見を聞き、校長が第三種の感染症として緊急的に措置をとることができるとして定められています。出席停止の指示をするかどうかは、感染症の種類や地域、学校における感染症の発生・流行の様態等を考慮の上で判断します。

条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる感染症

【溶連菌感染症、感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、伝染性紅斑、手足口病等】